

第5節 人にやさしいまちをつくる

現 状 と 課 題

都市化が進み、地域コミュニティの希薄化が取りざたされる本市では、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、市民それぞれが相互扶助の原点に立ち返り、高齢者や障がい者などに対する支援や児童の健全育成等に積極的に取り組む必要があります。地域に住む人々がともに助け合い、支え合う思いやりのある地域福祉社会を構築することが求められます。

本市の地域福祉活動は、社会福祉協議会をはじめ、民生委員児童委員、ボランティア団体などとの連携により進めてきました。引き続き、都市型の福祉ニーズに対応するため、さまざまな行動主体の連携をより強化し、着実に地域福祉を推進する体制を充実していくとともに、地域での市民による福祉活動を積極的に協力・支援していくことが求められます。

また、近年高い水準で推移している自殺への対策ですが、本市においても自殺は個人的な問題だけではなく、さまざまな社会的要因があることを踏まえ、自殺防止の取り組みを進めていかなければなりません。

一方、生活困窮世帯や独居高齢者、また、近年の経済情勢などの社会的要因により生活保護世帯は増加傾向にあります。自立助長に向けてのきめ細やかなケースワーク活動が求められます。



■福祉ボランティア数の推移

(単位：人 (各年度4月1日現在))

年 度	14	15	16	17	18	19	20	21	22
登 録 者 数	406	426	454	429	444	433	434	435	388

基 本 方 針

市民一人ひとりが福祉の担い手となり、身近な地域でお互いが支え合う社会を構築していくための福祉教育の充実や地域福祉を支える人材の育成・支援に努めます。

安心して暮らせる地域にしていくために、家族による「自助」、地域住民やボランティアによる「共助」、行政や制度的なサービスによる「公助」、さらに民間企業な

どによる福祉サービスなどの強化に取り組めます。

社会福祉協議会や民生委員児童委員などを中心とした、身近に福祉サービスに関して相談できる体制づくりに取り組みます。

生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、社会的・経済的な自立を助長します。

成果指標

指標	現状値(H22.4.1)	中間目標値(H27末)	目標値(H32末)
①地域福祉の充実の満足度	17.8%	30%	40%
②福祉ボランティアの人数	388人	430人	450人
③生活保護人員	263人	270人	275人

施策

①ノーマライゼーションの普及

- すべての市民が、年齢、身体的条件にかかわらず、自分らしく生活できるというノーマライゼーションの理念のもと、道路や建物などのハード面だけでなく、ソフト面も含めたバリアフリー化を推進します。
- 災害時や緊急時等、高齢者や障がい者を災害などから守るための防災ネットワークの確立と要援護者リストの活用に取り組みます。

②地域福祉の推進

(1)意識啓発の推進

- 地域に住む人が、ともに助け合い、支え合う地域福祉の理念の啓発や社会的弱者を地域で支援する意識啓発等に取り組みます。
- すべての人の権利である福祉の認識を深めるため、家庭、学校及び地域社会での福祉教育に取り組みます。

(2)支援体制の充実

- 市民、関係団体、行政等が連携した、地域全体で高齢者や障がい者、子どもなど、支援を必要とする市民に適切なサービスが提供できる新しい支え合いのネットワーク(地域福祉推進体制)の構築に努めます。
- 地域福祉の中核的役割を担う社会福祉協議会との連携と組織の強化を支援します。
- 社会福祉の増進に努める民生委員児童委員、地域見守り協力員などの活動や人材育成の支援に取り組みます。
- 関係機関と連携した、自殺の防止などに資する相談体制の充実を図ります。

(3)適正な生活保護の運営

- 多様化する被保護世帯の実情に即した援助の充実を図るとともに、稼働年齢者※には適切な就労支援を行うなど、自立助長と生活保護の適正な運営を進めます。

※稼働年齢者
高校生以外の15歳以上65歳未満の者。(疾病や障がいなどで働けない者を除く。)